

起業家発掘・育成支援事業業務委託（公募型プロポーザル方式）選定基準

起業家発掘・育成支援事業業務委託における参加表明者の選定に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 受託候補者の選定方法

- (1) 起業家発掘・育成支援事業業務委託候補者選定審査会設置要綱に規定する各委員が、参加表明者から提出された提案書等及びプレゼンテーション等の内容に基づき、下記「2 評価の手順」に従い評価を行う。
- (2) 評価合計の最高得点者を受託候補者として選定する。ただし、最高得点者が複数者いる場合は、その中から審査会の議決により選定する。
- (3) 参加表明者が1者のみの場合、その1者の提案内容が評価点の60パーセント未満の時は、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

2 評価の手順

- (1) 事務局は、提案書受付時に提示金額が委託金額の上限額以内であることを確認し、上限額を超えている場合は、その提案書を失格とする。
- (2) 委員は、提案書類の記載内容を確認し、審査会にてヒアリング（プレゼンテーション）を実施する。
- (3) 委員は、次に掲げる審査項目及び評価基準に基づき評価を行う。
- (4) 事務局は、審査項目ごとに各委員の採点を平均（小数点第2位以下切り捨て）し、合計した点数を参加表明者の得点とする。

【審査項目】

審査項目	評価基準	評価のポイント	配点
1 実施体制及び業務工程	業務に対する理解及び達成能力	・本事業における目的を適切に理解しているか。	5点
		・業務の手順及びスケジュール設定は適当か。	5点
		・メンタリング可能な人材を複数確保出来ているなど業務実施体制は適当か。	5点
2 成果目標	成果目標は達成可能か	・提案された成果目標は現実的かつ達成可能か。	5点
		・目標達成までのプランニングは適当か。	5点
3 技術提案内容	① 有望なスタートアップ等の掘り起こしや選定が可能か	・熊本圏域のスタートアップ事情に精通しているなど、有望な支援対象者の掘り起こしを行うことが出来るか。	10点
		・申込のあった企業のビジネスモデル等から、有望なスタートアップ等を選定することが出来るか。	10点
	② 支援対象者に対して、個別のニーズに合わせた伴走的な支援や適切なマッチングが可能か	・支援対象者に対して、定期的なメンタリングやビジネスモデルのフラッシュアップ、ピッチイベントに向けたプレゼンテーションスキルの指導や資料のフラッシュアップなど、個別のニーズに応じた伴走支援能力を有しているか。	10点
		・事業提携先となり得る企業や、資金調達に繋がるベンチャーキャピタル（投資会社）など、本事業の効果的な実施に繋がるネットワークを有しているか。	10点
	③ 各プログラムの内容は効果的なものになっているか	・プログラム毎の運営・支援手法が具体的に示され、かつ効果的な内容となっているか。	10点
		・ピッチイベントに関して、3つのプログラム採択者それぞれの成長・発展に繋がるような効果的な内容となっているか。	10点
・パートナー企業の巻き込みをはじめ、起業家支援コミュニティの拡大に繋がる内容となっているか。		15点	
合 計			100点満点

【評価基準】

審査項目 1～3 について（各委員が直接採点）

	5 点満点	10 点満点	15 点満点
きわめて優れている	5	9~10	13~15
優れている	4	7~8	10~12
普通	3	5~6	7~9
やや劣る	2	3~4	4~6
劣る	1	1~2	1~3